

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	北岡 大輔
2. 審査委員	主 査：(上越教育大学教授) 河合 康 副主査：(兵庫教育大学教授) 宇野 宏幸 委 員：(岡山大学教授) 吉利 宗久 委 員：(上越教育大学教授) 越 良子 委 員：(上越教育大学教授) 宮下 敏恵
3. 論文題目	特別支援学校（知的障害）高等部のキャリア教育における本人参画を促すための指導に関する研究
審査結果の要旨	
学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座 北岡大輔から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。	
論文審査日時：令和7年7月13日（日） 13時30分～14時15分	
場 所：オンライン	
1. 学位論文の構成と概要	
<概要>	
(1) 構成	
第1章 キャリア教育における本人参画（問題の所在と目的）	
第2章 研究の全体構成	
第3章 キャリア教育における「セルフデザイン」の活用（第1研究）	
第4章 高等部におけるキャリア教育の到達点と課題（第2研究）	
第5章 高等部3年生の進路検討過程における本人参画の状態とその影響要因（第3研究）	
第6章 進路検討過程への本人参画に関する保護者の意識（第4研究）	
第7章 自己形成及び意思形成を支える「セルフデザイン」担当教委員の意識（第5研究）	
第8章 キャリア教育のフレームワーク（全体的考察）	
(2) 概要	
本研究の目的は、知的障害のある生徒本人が進路検討過程に主体的に参画できるように支援することを意図した、特別支援学校（知的障害）高等部のキャリア教育におけるフレームワークを提案することであった。	
第1章（問題の所在と目的）では、まず高等部におけるキャリア教育の現状、近年のキャリア教育の動向、キャリア教育におけるメンタルヘルスに課題を抱える生徒への対応、キャリア教育のためのフレームワーク構築の必要性について言及した。これらの内容を受け、高	

等部のキャリア教育においては、生徒の自己理解と意思形成を支え、進路検討過程に本人参画を促すための指導と評価の観点を明確にすることが課題となっていることを指摘し、研究の目的を示した。

第2章では、研究の全体構成を示した。第1章、第2章に続き、第3章と第4章では、検討課題の分析に関する2つの研究について記述すること、第5章、第6章、第7章では、生徒本人、保護者、及び担当教員を対象とした各実証研究について記述することを示した。最後の8章では、全体的考察として、キャリア教育のフレームワークを提案することを示した。

第3章（第1研究）では、生徒同士の関わり合いを生かした学習プログラムである「セルフデザイン」の自己理解と意思形成を支える指導としての有用性と課題を検討した。その結果、この学習が生徒の自己理解の深化やキャリア教育での意思形成に寄与しうることを確認した。一方、自己理解や意思形成を促すための具体的な手立て、自身を見つめることへの心理的負担を低減する工夫、将来の見通しを持つための具体的な情報の提供方法、意思形成を支える教師の関わり方などの検討が必要であることを指摘した。

第4章（第2研究）では、高等部のキャリア教育に関する先行研究を概観し、到達点と課題を明確化した。その結果、職業生活へのスムーズな移行を促す進路指導が確実に進められているとともに、主体的な社会参画のための資質・能力を高めることへと指導のねらいが拡充されつつあることを指摘した。一方、自己理解や内面を育てる指導についての実践の蓄積は不十分であり、特に教育課程への位置付けや指導と評価の方法については手探りの状態にあり、枠組みを整備していくことの必要性を指摘した。

第5章（第3研究）では、生徒本人を調査対象として、個々の障害特性や心理状態に応じた指導において共通して留意すべき観点を示した。その結果、「生徒同士の互惠的関係の構築を目指す授業づくり」「本人の課題意識や葛藤の汲み取り」「客観的評価と自己評価のすり合わせ」「具体的な将来のイメージを描くための情報提供」の4点を留意すべき観点として指摘した。

第6章（第4研究）では、保護者を調査対象として、進路の検討過程における本人参画を促すために扱うべき指導内容と、保護者と協働して指導を行うための観点を示した。その結果、自己の好みや価値観についての自己理解、及び社会生活や職業生活に関する理解の指導の必要性を指摘した。また、協働の観点として、進路に対する保護者の高い関与意識や悩みを受け止めた上で、その思いに沿って生徒本人が納得して進路選択できるような対応が重要であることを指摘した。

第7章（第5研究）では、「セルフデザイン」の指導経験がある教師を調査対象として、自己理解と意思形成を支える授業場面に着目し、教師が生徒を見取る際の視点や、指導における重視すべき視点を示した。その結果、生徒同士の影響の及ぼし合いの状況や生徒が到達できている意思形成の段階を明確にすること、また生徒の意思形成の段階に応じて指導内容を柔軟に調整することなどの重要性を指摘した。

第8章（全体的考察）では、第1研究から第5研究までの成果を踏まえ、進路検討過程への本人参画を促すための2つのフレームワークを提案した。その第1は「本人参画に至る全体のフレームワーク」であり、入学時に何らかの心理的課題を抱える知的障害のある生徒が、進路検討過程への参画に至るまでの全体的なプロセスを可視化した。生徒の育ちを「職業や社会生活に関する理解」「特性、価値観、強み・弱みの自己理解」「判断の主体者である

という実感を伴う意思形成」の 3 つの側面から捉え、それらを統合することにより進路意識の明確化が促されることを示した。第2は「自己理解と意思形成を支える授業のフレームワーク」であり、指導と評価の観点を整理した。「学習目標」「ベースシステム」「前提となる教師の構え」「重視すべき視点」「評価の観点（ダイナミック・アセスメント）」「指導の工夫」の 6 つの構成要素からなり、それぞれを「概ねの学年段階」ごとに示した。

2. 審査経過

(1) 審査概要

北岡氏より論文の概要に関する口頭発表があり、それを受けて各審査委員と北岡氏による論文内容に関する質疑応答がなされた。その後、審査委員会による審査が行われた。

知的障害者を対象としたキャリア教育の今日的課題を膨大な文献データに基づいて整理し、その上で研究目的を設定した点がまず評価された。また、研究目的と内容の整合性に関しては、設定した目的に対して、生徒本人、保護者、担当教師の各側面から得られた具体的な根拠に基づいて解決策の検討に取り組んでおり、論文の一貫性が十分に認められた。

(2) 独創性について

特別支援学校（知的障害）高等部におけるキャリア教育では、従来、就労へのスムーズな移行と就労意欲の向上を目的とした指導が重視されてきた。その一方で、本人の願いや思いに沿った指導、自己理解や内面の育ちを促す指導については、試行錯誤の段階に留まっていた。本論文は、知的障害という発達特性のある生徒の自己理解と意思形成を最大限に尊重し、進路検討過程に生徒本人が参画できるように導いていくための新たなフレームワークの提案を試みており、その点に独創性が認められる。

(3) 発展性について

本論文は、高等部に在籍し、しかも知的障害の程度が比較的軽度である生徒を主な対象としていた。今後は、重度の知的障害がある生徒や低年齢の児童生徒にも対象を拡大して研究を発展させることにより、幅広く活用できるフレームワークを構築していく必要性を指摘している。また、教師と保護者の協働を基盤として、キャリア教育の場に児童生徒自身の主体的参画を促す試みは、特別支援教育の目標である自立と社会参加の実現に大きく貢献できる可能性も含んでいる。

(4) 実践性について

本論文において提案されたキャリア教育のためのフレームワークは、知的障害のある生徒が進路検討過程への参画に至るまでの全体的プロセスを可視化したフレームワークと、キャリア教育における指導と評価の観点を整理した自己理解と意思形成を支える授業のフレームワークから構成されている。これらのフレームワークは特別支援学校における教育そのものを想定して構築されている。このため、教師がキャリア教育の方向性や枠組みを検討する際の有力な手がかりとして活用することができ、教育現場に対する極めて実践性の高い提案となっている。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は北岡大輔の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。